

## I. 2016年度事業・活動報告

### 1、第14期（2016年7月1日から2017年6月30日まで）の事業・活動方針及び事業・活動計画

事業・活動方針	
1.	会員メーリングリストの活性化に努める。
2.	他の団体とのネットワークを広げる。
3.	NPO法人会計基準の普及、メンテナンスに取り組む。
4.	認定NPO法人の更新及びその発信を行う。

事業名	事業・活動計画
1) 普及啓発事業	<p><b>【NPO法人会計基準協議会との協働事業】</b> NPO法人会計基準協議会と協力し、NPO法人会計基準の改訂及び普及のための提言や提案を行っていく。また、NPO法人会計基準の事務局を担当する。</p> <p><b>【シンポジウム開催事業】</b> 2016年9月3日、神戸にて「NPO法人の新しい資金調達の流れと専門家の役割」と題したシンポジウムを開催する。</p> <p><b>【WEBサイトの運営事業と電話相談事業】</b> 「NPO会計税務サポートサイト」や「認定NPO法人への道」などのWEBサイトの運営を行っていく。また、北海道NPOサポートセンターの協力を得て、NPO会計担当者からの無料の電話相談にも継続して実施する。</p>
2) 出版事業	<p><b>【会員メーリングリストの内容の電子データ化】</b> 会員メーリングリストの内容を毎年電子データにしていく。</p>
3) 研修事業	<p><b>【専門家向けの研修】</b> 専門家向けにNPO法人や他の非営利団体の会計や税務に関する研修会を実施する。</p> <p><b>【NPO向けの研修】</b> 他の団体と協力し、NPO向けの研修会や相談会に講師や相談員を派遣する。</p>
4) 政策提言事業	<p><b>【法制度等の政策提言】</b> NPOの制度、会計、収益事業や寄付控除に関する税制、NPOバンク等の市民金融や市民事業の育成に関する法制度などの制定・改定について、NPOの法制度等改革推進会議、NPO法人会計基準協議会、全国NPOバンク連絡会などの団体と協働として政策提言活動を行う。</p> <p><b>【税制改正要望】</b> 税理士会にNPO関係の税制改正要望を提案する。</p>
5) その他	<p><b>【ミッション深掘りの会議の開催】</b> 理事でミッションをより深く考える会議を開催する。</p> <p><b>【認定NPO法人の更新】</b> 認定NPO法人の更新をする。</p> <p><b>【災害時の会計支援の方策の検討】</b> 地震、大雨などの災害発生時に、被害を受けたNPOや、救援・復旧活動の中心となった支援センターの会計業務を支援する方策について検討を行う。</p>

2、上記事業方針及び事業計画に対し、今期に実施した事業内容は以下のとおりである。  
 なお、各事業の事業費などについては、財務諸表の注記「2. 事業別損益の状況」に記載している。

1) 普及啓発事業

①【NPO法人会計基準協議会との協働事業】

NPO法人会計基準協議会の幹事世話団体として、協議会会員である全国の間支援センターなどと協働して、協議会の運営に参画すると共に、協議会事務局を昨年度から引き続き担当した。

なお、NPO法人会計基準協議会では、2016年7月から2017年6月にかけて、主に以下の事業や活動を実施した。

◎市民活動担当課長ブロック会議における意見交換会の開催

NPO法人を担当する所轄庁のブロック会議にて、所轄庁担当者とNPO法人会計基準協議会会員との意見交換会を実施し、当会会員も参加した。また、内閣府とは、NPO法人会計基準の現状の説明と今後の普及活動について、随時、意見交換した。なお、所轄庁ブロック会議の開催日、開催場所、幹事自治体は以下の通りである。

ブロック	開催日	開催場所	幹事自治体
北海道・東北	10月31日	札幌市市民活動サポートセンター	北海道
関東・甲信越・静岡	9月15日	静岡県庁	静岡県
中部・北陸	9月2日	あいちNPO交流プラザ	愛知県
近畿	10月26日	大阪府立男女参画・青少年センター	大阪府
中国・四国	10月20日	高知会館	高知県
九州・沖縄	11月9日	北九州八幡西生涯学習総合センター	北九州市

◎NPO法人会計基準協議会質問掲示板回答専門委員の活動

NPO法人会計基準協議会では、下記のホームページ上で「みんなで解決！質問掲示板」というコーナーを設けて、NPOの方からの会計基準の質問に答えている。

「みんなで解決！質問掲示板」

<http://www.npokaikeikijun.jp/phpbb/viewforum.php?f=1>

この質問掲示板の回答委員には、当会の会員も多く係わり、2016年4月～2017年3月の期間では65件の質問の回答に対応した。

◎NPO法人会計基準委員会の開催

委員会は、第4回（8月19日）、第5回（12月22日）、第6回（4月13日）の3回開催された。

ファンドレイジング費用の扱いなどについて議論を重ねる必要性から、予定よりも多く委員会が開催され、会計基準の本文・注解を中心とした次の3点についてのパブリックコメントが1月20日～3月19日に実施され27件の意見が寄せられた。

- ・受取寄付金の会計処理
- ・その他の事業がある場合の活動計算書の様式
- ・役員報酬の取り扱い

また、第6回委員会（4月13日）では、上記の3点などに関するQ&Aや別表、様式、記載例についてもパブリックコメントを実施することを決定し、このため会計基準改正の確定は、後2回の委員会を経て、本年9月となる見込みである。なお、委員会の議事録や配布資料については、以下の協議会のホームページの「トピックス」の欄にて公開されている。

<http://www.npokaikeikijun.jp/category/topics/>

### ◎NPO法人会計基準世話団体会の開催

2017年4月7日に、仏教伝道センター（東京都港区）にて開催され、以下の事項について議論された。

- 審議事項
  - ・2017年度計画・予算について
  - ・2016年度報告・決算について
  - ・会計基準委員会委員の再任について
- 報告事項
  - ・会計基準委員会の議論の状況と改定スケジュールについて
  - ・協議会組織の改編に関する検討状況について

### ◎NPO法人会計基準協議会総会の開催

2017年5月29日、千代田区立日比谷図書文化館4階（東京都千代田区）にて、NPO法人会計基準協議会の定期総会が開催され、以下の事項について議論された。

- 審議事項
  - ・2016年度活動報告案及び決算案について
  - ・会計基準委員会委員及び委員長の選任について
- 報告事項
  - ・2017年度活動計画と予算について
  - ・会計基準委員会の議論の状況と基準改定について

### ②【シンポジウムの開催事業】

2016年9月3日（土）、神戸国際会館セミナーハウス9階大会場にて、「NPO法人への新しい資金の流れと専門家の役割」と題したシンポジウムを開催した。シンポジウムの概要は下記のとおりである。

[主 催] 認定NPO法人NPO会計税務専門家ネットワーク  
[共 催] 関西NPO会計税務研究会、NPO会計支援センター  
[後 援] 兵庫県、神戸市  
[内 容]

《基調講演》（14:00～14:45）

- ・テーマ『NPO法人への新しい資金の流れと専門家の役割』
- ・講 師 馬場 英朗氏（関西大学商学部 教授、公認会計士）

《パネルディスカッション》（14:55～16:50）

- ・パネリスト
  - 金 志煥氏（公認会計士・税理士、日本公認会計士協会近畿会非営利会計委員会NPO法人小委員会）
  - 実吉 威氏（公益財団法人ひょうごコミュニティ財団専務理事、認定NPO法人市民活動センター神戸理事・事務局長）
  - 坪井 眞里氏（特定非営利金融法人東京コミュニティパワーバンク理事長、全国NPOバンク連絡会事務局長）
  - 馬場 英朗氏（関西大学商学部 教授、公認会計士）
  - 山田 広氏（日本政策金融公庫神戸支店 国民生活事業 事業統轄）
- ・進 行 役
  - 岩永 清滋氏（公認会計士・税理士、認定NPO法人NPO会計税務専門家ネットワーク理事、NPO法人会計基準協議会質問掲示板回答専門委員会委員長）

[参加人数] 102名（内部関係者を含む）

[パネルディスカッションの様子]



### ③【NPO会計税務サポートサイトの運営事業と電話相談事業】

#### ◎NPO会計税務サポートサイトの運営

過年度から引き続きインターネット上の「NPO会計税務サポートサイト」にて、NPOの会計・税務に関する情報を提供した。

このNPO会計税務サポートサイトでは、「調べる」、「研修を受けたい」、「相談したい」、「各種ルール」の4つカテゴリーに区分し、NPO関係者が日常の会計処理や税務処理等に役立つ情報を提供している（一部、会員限定情報もある）。

《NPO会計税務サポートサイト：<http://www.npoatpro.org>》

なお、今年度のNPO会計税務サポートサイトの利用状況は下記のとおりであった。

《NPO会計税務サポートサイトアクセス数（前年対比）》

	サポートサイト アクセス数 (今年度)	サポートサイト アクセス数 (前年度)	前年対比
7月	1,485	1,994	74%
8月	1,425	1,584	89%
9月	1,151	1,626	70%
10月	1,034	1,649	62%
11月	1,174	1,601	73%
12月	984	1,391	70%
1月	993	1,617	61%
2月	1,101	1,611	68%
3月	1,389	1,852	62%
4月	1,622	2,594	62%
5月	2,205	3,163	69%
6月	1,725	1,941	88%
合計	16,288	22,623	71%
月平均	1,357	1,885	71%

上記の通り、今年度は全ての月で前年度よりもアクセス件数が減少し、月平均では1,357件（前年1,885件）となり、前年度の71%程度になった。また、前年度と変わらず、このサイトの人気トップページ（アクセス数が最も多いページ）が「初心者向け会計税務Q&A」となっていることや、新規訪問者と再来者との比率が概ね8：2の比率なっていることから推測して、比較的初心者の方の利用頻度が高かったと推測する。

上記の結果を踏まえて、次年度においては、サポートサイトのコンテンツの更新等も含めて、当会のホームページを大幅にリニューアルする予定である。

#### ◎無料電話会計相談

過年度から引き続き「NPO会計税務サポートサイト」のトップページに「無料電話会計相談」のバナーを設け、NPOの会計初心者からの電話相談に対応した。この「無料電話会計相談」は、インターネットで情報検索することなどが苦手なNPO関係者をサポートすることを目的に、2009年7月1日以降、月曜日の10時から12時まで、火曜日と金曜日の10時～17時までの時間帯において、NPO法人北海道NPOサポートセンター（札幌）の無償協力により実施している。

なお、今年度の相談件数は、概ね月に2～3件程度となっており、主な電話相談内容は以下のとおりである。

- 財務諸表の注記にある事業費の内訳について、事業所が8ヶ所ある場合、金額の少ない事業所はまとめて記載しても問題ないか？

- 車をローンで購入した場合の仕訳について教えてほしい。
- 冷蔵庫を買ったが、決算書のどこに記載したらいいのか？  
(貸借対照表の固定資産になるのか？活動計算書の消耗品費等になるのか？)
- 謝金を支払った時の源泉所得税等の仕訳について教えてほしい。
- 会計ソフトの買換えを検討しているが、NPO用の会計ソフトでなくても問題ないか？
- 未回収の受取会費について、回収が確実にない場合は、未収金に計上してはいけないのか？
- その他の事業の会計が赤字になった場合、特定非営利活動に係る事業の会計から補てんしても良いか？
- 来年度分の補助金を年度末日に受け取ったが、これは活動計算書や貸借対照表にどのように計上したらいいか？
- 過年度において、その他の事業会計の正味財産額を特定非営利活動に係る事業会計に振り替えるのを忘れていた場合、今期にどのように修正したらいいか？
- 他団体が受けた助成金を使って事業を行った場合、会計処理をどのようにしたら良いか？
- 商品を製作するために購入した材料が余ってしまったが、決算時に貯蔵品等の資産として計上し次期に繰り越す必要はあるか？
- 貸借対照表の正味財産の額と活動御計算書の正味財産の額が合わないが、その不一致の原因が分からない。
- 以前、所轄庁に無報酬として報告していた理事に対して、業務を行ってもらった対価として報酬を支払うことは可能か？
- 今年度実施分の受取助成金を前年度末に受取っていた場合の会計処理について教えてほしい。
- 収支計算書を作成しているが、その他の資金収入の部の仕訳（一取引二仕訳）がややこしくて分からない。
- 過年度に小屋を建てたが、貸借対照表には何も計上しておらず、減価償却もしていないかった。その場合、今期にどのように修正したら良いか？
- 法人の運営に関するアドバイス料として毎月謝金を支払う場合、どのような勘定科目で処理したらいいか？
- 職員の給与について、標準的な支給基準等があれば教えてほしい。
- 次期に土地や建物等を購入する予定だが、今期に引当金や積立金を計上することはできるか？
- 補助金を受領した場合、財務諸表の注記にはどのように記載すれば良いのか？
- PR用の動画撮影に使用する物品を購入した場合、どのように仕訳をしたら良いか？
- スタッフが利用した食堂の費用について、スタッフから預かってそれをまとめて食堂に支払っている場合、どのような仕訳をしたら良いか？
- 理事に退職金を支払う際に、NPO法上の制約や規制はあるか？
- 日帰り入浴やキャンプ場の指定管理を請け負った場合、その他の事業として会計を行うことになるのか？
- 貸借対照表と財産目録の正味財産の金額が合わない。
- 事業ごとに会計を区分したいがどのようにすればよいのか分からない。会計ソフトを使えば対応できるのか？
- 法人名義のクレジットカードにて、代表者が私的に使用した分は、どのように会計処理したら良いか？
- 法人を立ち上げる際に代表者が建物を個人名義で購入したが、その建物を法人に引き継ぐにはどうすればよいのか？
- NPO法人の立ち上げに際して、基本的な経理処理について教えてほしい。

その他、NPOの会計相談に関係ないものも数件あった。

また、NPO会計税務サポートサイトには、職業会計人からの相談や個別の税務相談には対応できない旨を掲載していると共に、税務上の判断を要するものは、税務署又は税理士に相談するよう旨を掲載して対応しているが、その場で税理士などを紹介してほしいとの問い合わせがあった場合には、当サポートサイトの当会会員リスト（情報公開を同意している会員に限る）を紹介するなどして対応した。

#### ④【認定NPO法人への道の運営】

インターネット上の「認定NPO法人への道」のサイトの運営を通し、不特定多数のNPO関係者へ、NPOの会計・税務、認定NPO法人制度等に関する情報を提供すると共に、NPO関係者からの疑問や質問等にも個別に対応し、それらの情報をインターネット上で広く公開・共有した。

《「認定NPO法人への道」：<http://npoqa.jp>》

この「認定NPO法人への道」は、主に「Q&A」、「報告・経緯」、「お役立ち情報」のメニューから構成されている。

「Q&A」では、さらに「NPOの会計」、「NPOの税務」、「認定NPO法人制度」の3つジャンルに分かれ、NPO関係者であれば誰でもいつでも無料で質問することができ、この質問に当会の会員等が無償で対応した。

なお、「NPO法人会計基準」に関する質問については、NPO法人会計基準協議会が運営する「みんなで使おう！NPO法人会計基準」のホームページにて対応するように心がけた。

「報告・経緯」では、NPO法人の会計・税務、認定NPO法人制度等に関して、所轄庁や税務当局とのやり取りの中で経験したこと、書類の作成などで苦労したことや上手くできたこと、税務署での課税の判断について納得したことや納得できなかったことなど、NPO関係者が自ら体験されたことなどを投稿してもらい、多くのNPO関係者間でその体験談等を共有した。

「お役立ち情報」では、当会や当会の会員等が独自で作成したNPOの会計・税務、認定NPO法人制度に関するコンテンツを提供したり、所轄庁やNPO等が提供する資料や情報等を紹介した。

#### ◎今年度の主な「Q&A」の投稿内容（時系列）

- 収益事業を行わない資産0円の小さなNPOにて、ボランティア養成講座を行うことになり、講師に謝礼を2万円×4回ほど支払う予定である。その際、源泉所得税をどのように計算し、どのように支払うのか分からない。
- 一般的に公益事業（非収益事業）から収益事業への資金移動は出来るのか？  
また、資金移動した際は、収益事業側で全額課税所得となるのか？
- 指定管理者として子育て支援センターを運営しているが、請負業として収益事業になるか？
- 障害者支援（グループホーム）を行なっているNPO法人が、事業譲渡することは可能か？
- 他団体へ自動販売機の収益の一部を補助（助成）する場合の経理処理等について（法人税の損金になるのか？消費税か課税仕入になるのか？）
- 自治体から施設の運営の委託を受けているNPO法人から、その運営の一部を二次的に請け負い人件費相当の委託金を得ている。その場合、こちらの収入についての消費税は課税売上になるのか？
- 認定NPO法人のみなし寄附金について、

- ・会計上で、みなし寄附金として仕訳を計上しなければ、法人税法上損金として認められないのか？
- ・資産負債を収益事業と非収益事業とに区分していない場合には、法人税法上みなし寄附金は認められないのか？
- ・損金算入限度額が所得金額の50%又は100万円のいずれか大きい金額となっているが、例えば、収益事業のみなし寄附金控除前の会計上の利益が100、税務上のみなし寄附金控除前の課税所得が80であった場合に、みなし寄附金として計上できる金額は、200、100、80の何れになるか？

#### ◎今年度の主な「報告・経緯」の投稿内容（時系列）

今年度の新規の投稿はなかった。

#### ◎現在掲載している「お役立ち情報」の内容

- ・特定非営利活動促進法に係る諸手続きの手引き（内閣府）
- ・認定NPO法人制度の概要（内閣府）
- ・認定NPO法人制度とは（パワーポイント資料）
- ・認定NPO法人制度とは（動画）
- ・特定非営利活動促進法に係る諸手続きの手引きQ&A（内閣府）
- ・所轄庁一覧
- ・改正NPO法全文（平成24年4月1日以降施行分PDF）
- ・みんなで使おう！NPO法人会計基準
- ・NPO法人会計基準ハンドブック
- ・NPO法人会計基準みんなで解決質問掲示板

なお、今年度新たに更新した情報はなかった。

#### ⑤【会員向けメーリングリストの運営】

主に会計・税務の専門家を対象とする当会の会員用メーリングリストにて、全国各地の会計税務の専門家や中間支援組織の担当者などが、現実に直面しているNPO関連の会計・税務の事例についての情報共有及び意見交換を行った。

#### ◎今年度の主なメーリングリストの投稿内容（時系列）

- 放課後等デイサービス事業の収益事業の判定について
- 代表者個人名義の預金の取り扱いについて（相続関係）
- 中古品買取業者を介して受領した物品寄付の売却代金は、受取寄付金になるか？事業収益になるか？
- 「特定非営利活動法人〇〇」の名称を「認定NPO法人〇〇」に変更することは可能か？
- 現物寄付を受けた物品をNPO法人がレンタルした場合の収益計上時期、評価額等について
- 一般社団法人が「公益法人会計基準」を選択した場合の計算書類及びその付属明細書について
- Jリーグ参入を目指すサッカーチームの法人化について
- 株式会社が財産を拠出して一般財団法人を設立した際の消費税の扱いについて
- 現物寄附の評価と経理方法について（法人税）
- 全国レガシーギフト協会の設立について
- 非営利型の一般社団法人が株式会社の株を取得・保有する上での問題について
- 非営利型の一般社団法人が行う成年後見の受任業務等の収益事業の判定について
- 「寄付付き商品」について（寄付付き商品の販売に寄付をいただく側がかかわる場合）

- 現物寄付も寄付金控除の対象になるのか？
- NPOの書類の保存期間について
- 収益事業廃止に伴う収益事業課税の繰越欠損について
- 無給の役員へ仕事を依頼した場合、給与になるか？報酬になるか？
- NPO法人が児童福祉法に基づく小規模保育事業の認可を受けて行う保育サービス事業に係る税務上の取扱いについて（東京国税局の事前照会に対する文書回答事例より）
- 休眠預金法案について
- 小規模多機能居宅介護施設の建物を賃貸した場合の消費税について
- 税務通信 3438 号「NPO法人が行う障害福祉サービスは原則収益事業に該当」の記事について
- 複数の場所（市町村）で事業を行っている場合の地方税の減免申請について
- NPO法人が合併した場合の地方税減免申請について
- 就労移行支援事業所の経理区分について
- 一人暮らしの理事長が急逝された際の解散手続きについて
- 個人住民税の寄付金控除について
- NPO法人が備え置く書類「成立時の財産目録」について
- 法人税法の政令 5 条 2 項 2 号と法基通 15-1-8（身体障害者等を雇用する場合の非課税に関する規定）の解釈について
- 就労移行支援事業のみを行うNPO法人の就労支援会計基準の適用とNPO法人会計基準について
- 定期総会開催日と確定申告書提出特例について
- 就労継続支援A型事業や就労移行支援事業の収益事業の判定について
- 固定資産を取得するための補助金等がある場合の収益事業の損益計算書における共通経費の配賦比率について
- 余剰電力買取制度のもとで余った電気を売電した場合、税務上の収益事業に該当するのか？
- NPOが政治団体に寄付をするのはNGだと思うが、逆に政治団体から寄付を受けることに問題はあるのか？
- 資産の総額登記の削除規定について
- 雇用関係の助成金について、収益事業に係る益金の額に算入するものとしらないものについて
- 利用者が0人になった期間の就労支援事業の会計処理について
- 貸借対照表の公告について
- 日中一時支援事業の法人税と消費税の課非判断について
- 社会的対人サービスにおけるサービス対価等と消費税について
- 就労継続支援A型の経営改善計画書について
- 会員がNPOから受領する金銭の課税関係について（所得税）

その他、セミナー情報や事務連絡や新会員からの自己紹介等も数多くあった。

### ◎会員登録者数及び投稿件数の状況

直近5年間の会員登録数とメーリングリストの利用状況は下記のとおりである。

事業年度	会員登録者数		投稿件数	
	年間 増減数	年度末 累計数	年間 増加数	年度末 累計数
2012年7月から2013年6月まで	37	375	327	3,542
2013年7月から2014年6月まで	80	455	441	3,983
2014年7月から2015年6月まで	13	468	257	4,240
2015年7月から2016年6月まで	30	498	216	4,456
2016年7月から2017年6月まで	-16	482	384	4,840

(注1) 上記会員登録者数には、会費免除者（顧問など）5名を含むが、仮登録者（会員登録途中の者）は含まない。

(注2) 上記投稿累積件数には、セミナー情報や事務連絡や新会員の自己紹介や削除済の投稿なども含む

### ⑥【会計ソフトメーカー等との打合せ】

FreeeのNPOキットがリリースされたとの情報を得て、当ソフトの担当者等からヒアリングをするなどして情報を収集した。

また、NPO法人会計基準協議会の「みんなで使おう！NPO法人会計基準」の更新に伴い、当サイトの「会計ソフトの紹介」のページにFreeeのNPOキットについても掲載して紹介した。

### ⑦【「NPO法人会計力検定」の監修】

神戸のNPO会計支援センターの荻野理事等が中心となって企画している「NPO法人会計力検定」について、NPO会計担当者のレベルアップと人材育成を通じたNPOの基盤整備及び組織強化という目的を達成するという趣旨に賛同し、当会としても監修等の立場で協力する方向で検討することとした。

なお、当検定の実施時期等については、2018年秋以降に関東と関西で行われる予定とのことである。

### ⑧【会員向けの郵送による資料提供】

新会員の入会時に、2013年に作成した当会の過去10年間のメーリングリストの投稿をまとめた冊子「メーリングリスト10年の軌跡」を同封し、NPO関連の会計・税務・金融制度等に関する情報を提供した。

また、今年度の総会資料の発送時に「NPO法人会計基準白書2015版」を同封し、会員へNPO法人会計基準の普及状況等に関する情報を提供した。

## 2) 出版事業

### ①【メーリングリストの検索サイト（メーリングリストの電子化）について】

大阪の秋岡理事を中心に、白石京子理事、高橋あづさ理事、浅野ますみさん、向健二さん、藤本幸一さん、中山麻衣子さんが担当し、過去のメーリングリスト（2013年4月～2016年8月末までの投稿）を電子化した検索サイトを公開した。

《会員メーリングリストの検索サイト（会員限定）》

[http://www.npoatpro.org/auth\\_dir/ml10years.html](http://www.npoatpro.org/auth_dir/ml10years.html)

### ②【「業務チェックリスト」の改訂版の制作】

馬場理事を中心に、業務チェックリストの改訂版の制作に取り掛かった。

なお、当チェックリストの改訂版の発行は、次年度になる見通しである。

### ③【「NPO法人実務ハンドブック」の改訂版の発刊】

NPO法人実務ハンドブックが廃版になっていることやNPO 法人会計基準が改正されることなどに伴い、脇坂理事長を中心に清文社の担当者と改訂版の発刊について検討を始めた。

なお、当ハンドブックの改訂版の編集作業や発刊は、次年度になる見通しである。

## 3) 研修事業

### ①【税理士会のNPO研修】

当会の役員が担当した税理士会等から依頼を受けたNPO関連の講座やセミナー等は以下の通りである。

なお、当会の会員が税理士会等から依頼を受けたNPO関連の講座やセミナー等もあると思われるが、ここでは詳細を把握できていないため記載を省略する。

#### ◎名古屋税理士会による研修

2016年8月2日に、名古屋税理士会館（名古屋市）にて、当会の脇坂理事長が「NPOの会計と税務～NPO法人、一般社団法人、一般財団法人に関与する際の注意点～」の講師を務めた。

#### ◎関東信越税理士会公益活動対策部による研修

2016年9月6日に、国保組合保険センター（さいたま市）にて、当会の海津理事が「特定収入に係る仕入れ税額控除の特例計算」の講師を務めた。

#### ◎関東信越税理士会春日部支部による研修

2016年10月7日に、春日部市商工振興センター（春日部市）にて、当会の脇坂理事長が「NPOの税務～NPO法人、一般社団法人の収益事業課税を中心として～」の講師を務めた。

#### ◎東北税理士会による研修

2016年12月6日に、パレスへいあん（仙台市）にて、当会の脇坂理事長が「NPOの税務～NPO法人、一般社団法人の収益事業課税を中心として～」の講師を務めた。

#### ◎東京青年税理士連盟による研修

2017年6月1日に、東京税理士会館（渋谷区）にて、当会の脇坂理事長が「NPO法人に関する会計や税務で注意したいポイント」の講師を務めた。

## ②【他団体からの講師依頼】

当会の役員が担当したNPO関連の講座やセミナー等は、以下の通りである。  
なお、当会の会員が担当したNPO関連の講座やセミナー等もあると思われるが、ここでは詳細を把握できていないため記載を省略する。

### ◎遺贈寄付推進会議による研修

2016年7月12日に、広島県庁県民文化センター（広島市）にて、「NPO向け遺贈寄付研修」が行われ、当会の脇坂理事長が講師を務めた。

また、翌日7月13日に、広島県庁県民文化センター（広島市）にて、「遺贈寄付アドバイザー研修」が行われ、当会の脇坂理事長が講師を務めた。

### ◎社会福祉法人神戸市社会福祉協議会・市民福祉大学による研修

2016年8月4日に、こうべ市民福祉交流センター（神戸市）にて、当会の秋岡理事が「会計の基本を押えましょう！」というテーマで講師を務めた。

### ◎北海道立市民活動促進センターによる研修

2016年8月17日に、かでの2・7（札幌市）にて、当会の瀧谷理事が「中間支援センター研修会：NPOの会計」というテーマで講師を務めた。

### ◎NPOながさきによる研修

2016年8月27日に、長崎県民ボランティア活動支援センター（長崎市）にて、当会の脇坂理事長が「一般社団法人・一般財団法人の会計と税務」というテーマで講師を務めた。

### ◎NPO会計税務支援福岡による研修

2016年8月29日に、福岡市NPOボランティア交流センターあすみん（福岡市）にて、当会の馬場理事が「障害者福祉事業におけるNPO法人の会計・税務」というテーマで講師を務めた。

### ◎NPO会計税務支援福岡による研修

2016年10月21日に、福岡市NPOボランティア交流センターあすみん（福岡市）にて、当会の白石理事が「NPO法人会計基準を取り巻く現況報告」というテーマで講師を務めた。

### ◎札幌市市民活動サポートセンターによる研修

2016年12月1日、8日に、札幌エルプラザ公共4施設会議室3・4（札幌市）にて、当会の瀧谷理事が「基礎からはじめるNPOの会計・税務」というテーマで講師を務めた。

### ◎札幌市市民活動サポートセンターによる研修

2017年1月18日、25日に、札幌エルプラザ公共4施設会議室3・4（札幌市）にて、当会の瀧谷理事が「NPOの事業報告書・活動計算書等の作り方」というテーマで講師を務めた。

### ◎群馬NPO協議会による研修

2017年1月23日に、群馬県庁昭和庁舎（前橋市）にて、当会の脇坂理事長が「NPOの実態・課題・支援」というテーマで講師を務めた。

### ◎長崎県による研修

2017年1月27日に、出島交流会館4階会議室（長崎市）にて、当会の白石理事が「認定NPO法人取得促進セミナー」の講師を務めた。

### ◎さいたまにNPOセンターによる研修

2017年1月27日に、熊谷市市民活動支援センター（埼玉県熊谷市）にて、当会の深谷理事が講師となり「信頼される経営体質に～会計実務講座～」というテーマで研修を実施した。

### ◎長崎県による研修

2017年2月10日に、長崎県県央振興局研修棟2階研修室（諫早市）にて、当会の白石理事が「認定NPO法人取得促進セミナー」の講師を務めた。

### ◎岡山県岡山市による研修

2017年2月10日に、岡山県庁大会議室にて、当会の田村理事が講師となり「NPO法人会計基準について」というテーマで研修を実施した。

◎東京都杉並区教育委員会による研修

2017年2月15日に、杉並区社会教育センター・セッション杉並（東京都杉並区）にて、当会の加藤理事が講師、深谷理事と奥田裕之氏（NPOまちぼっと事務局長）が副講師となり「その立ち上げちょっと待った！～地域活動をうまく進めるための会計の役割、教えます～」というテーマで研修を実施した。

◎北広島市役所による研修

2017年3月23日に、北広島市芸術文化ホール活動室1（北広島市）にて、当会の瀧谷理事が「北広島市NPOセミナー」の講師を務めた。

◎札幌市市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課による研修

2017年3月23日、24日に、札幌エルプラザ1・2 会議室（札幌市）にて、当会の瀧谷理事が講師となり「NPO法人の会計力強化セミナー」というテーマで研修を実施した。

◎特定非営利金融法人東京コミュニティ・パワー・バンクによる研修

2017年6月14日に、生活クラブ館（東京都世田谷区）にて、当会の加藤理事が講師となり「@PROの活動と目指すもの～決算書の説明方法を兼ねて～」というテーマで研修を実施した。

◎特定非営利金融法人女性市民コミュニティバンクによる研修

2017年6月17日に、生活クラブ オルタナティブ生活館（神奈川県横浜市）にて、当会の加藤理事が講師となり「その立ち上げちょっと待った！～地域活動・市民事業をうまく進めるためのポイント～」というテーマで研修を実施した。

◎社会福祉法人神戸市社会福祉協議会・市民福祉大学による研修

2017年6月28日に、こうべ市民福祉交流センター（神戸市）にて、当会の秋岡理事が講師となり「平成29年度事務職員講座①（超初級編）」というテーマで研修を実施した。

③【税理士・公認会計士のためのNPO実務家研修（NPOをワンストップで学べる専門家向け研修会）の企画・準備】

2017年9月8日と9日に東京にて開催する予定の「税理士・公認会計士のためのNPO実務家研修」の開催について、講義テーマ、講師、スケジュール等の企画・準備をすると共に、会員等に対して参加申し込みの広報を開始した。

④【研修情報・資料等の提供】

過年度と同様に、メーリングリスト等にて、会計税務の専門家やNPO関係者に対して、全国各地の会計・税務・マネジメントなどの研修会やセミナー情報を発信し、より多くの専門家及びNPO関係者がNPO関連の会計・税務・マネジメントなどの知識や情報を習得できる機会を提供した。

また、当会のNPO会計税務サポートサイトにて、テキストや参考資料等は無償で提供しているが、内容の一部が現時点の法令等に対応していないものもあるため、内容の見直し等を次年度も継続して行うこととする。

#### 4) 政策提言事業

##### ①【推進会議の税制改正要望書などについて】

NPO法や税制などの多くの課題について、セクターを代表してアドボカシーやロビー活動を行う団体として設立されたNPOの法制度等改革推進会議（以下、推進会議と言う）に世話団体として参加し、特定非営利活動法人の税・法人制度に関する要望書の作成に加わった。この要望書は、5月17日に開催された自由民主党団体総局NPO・NGO関係団体委員会との意見交換会で提出された。

また、受取寄付金の未収計上などのNPO法人会計基準の改正の方向性に対応して、認定制度などの運用の改善を求めるため認定NPO法人へのアンケートの実施などの計画が5月29日開催の総会で決定されている。

なお、各税理士会や関係団体に対して、NPO関係の税制建議や税制改正の要望書を提出する取組みについては、個々の会員レベルで税制建議を提出したり、関連団体への働きかけを行ったとの報告は受けているが、当会として統一的なテーマで組織的に提案したり働きかけをするまでには至らなかった。

##### ②【その他の政策提言事業】

###### ◎休眠預金等活用審議会への働きかけ

金融機関で10年以上放置された預金を民間の公益活動に充てる休眠預金活用法が、議員立法により昨年12月に成立し、銀行などで眠る年500億円以上の資金が、今後、NPO法人や自治会など公益活動を担う団体への助成や融資、投資により活用されることになった。

この休眠預金制度の基本方針などを2年間かけて策定する休眠預金等活用審議会（以下、審議会という）が4月に立ち上がり、6月末までに3回開催された。

休眠預金活用法では、具体的な内容を審議会が作成することにされているため、より良い制度にして資金の最適活用を実現するため、全国的な民間セクターの意見を集約して審議会に届けることなどを目的として休眠預金「未来構想」プラットフォーム（以下、プラットフォームという）が2月に設立され、当会からも脇坂理事長がメンバーとして参加した。

当会としては、資金分配団体などのガバナンスの問題についてアドバイスすることなどを想定していたが、現在のところ、審議会で議論されていないため、プラットフォームの評価分科会に参加して、休眠預金の資金が投入された現場の団体の事業評価などの議論に加わっている。また、日本NPOセンターが開催している民間NPO支援センター・将来を展望する会（通称：CEO会議）も4月にタスクチームを作成して、休眠預金制度に関する検討と審議会への働きかけを行っており、このタスクチームにも参加している。

なお、休眠預金制度や審議会の開催記録などは内閣府の以下のWEBサイトに掲載されている。

[http://www5.cao.go.jp/kyumin\\_yokin/index.html](http://www5.cao.go.jp/kyumin_yokin/index.html)

###### ◎NPOバンクなど非営利金融関係

NPOバンクは貸金業法の特例である特定非営利金融法人として、金銭配当なしの市民からの出資（無配出資）を原資とした、事業型NPOなどへの融資を続けている。当会は、その自主規制団体である全国NPOバンク連絡会に準会員として参加しており、NPOバンクの適正な活動の維持のためのアドバイスなどを引き続き行った。

貸金業でのADR機関（指定紛争解決機関）となっている日本貸金業協会が本年2月にADR負担金を従来の年間5万円から10万円に倍増する決定を行い、NPOバンクにも通知してきたため、各NPOバンクが反対の異議申立を行い、全国NPOバンク連絡会は、日本貸金業協会と交渉を行った。その中で、ADR制度発生以来の6年間にADR機関を利用した特定非営利金融法人の苦情、紛争が1件もないことが判明し、また、営利の貸金業者と特定非営利金融法人を区別した

い一律の値上げであることから、特定非営利金融法人に対する値上げを撤回するよう要請したが、日本貸金業協会が拒否したため金融庁に交渉することとした。当会は、こうした日本貸金業協会や金融庁との交渉について全国NPOバンク連絡会にアドバイスや、交渉への同席などにより支援を行った。

◎【**税務通信3438号の「NPO法人が行う障害福祉サービスは原則収益事業に該当」とする記事への対応**】

週刊税務通信12月19日号に、「障害者総合支援法の障害福祉サービスは、その内容により医療保健業又は請負業に該当する。NPO法人が障害福祉サービスを行う場合、どちらに該当するにせよ、原則として収益事業にあたり、法人税が課税されることを国税庁への取材により確認した」との記事が掲載されたことに伴い、2017年3月22日に、脇坂理事長、岩永理事、加藤理事及び馬場理事の4名が週刊税務通信（税務研究会）の担当記者と面会し、その記事を掲載した経緯について説明を受けると共に、当会のこれまで会員等と共に議論してきた経緯や当会としての見解を文章にして説明し、以下のような対応に至った。

- ・担当記者からは、当会から送った文書の内容について共感した点や認識していなかった点等もあったようで、この当会からの文書を国税庁にも見せたいとの意見があった。
- ・担当記者は、このテーマで今後も取材を続けるつもりである。
- ・担当記者は、今後の取材の経緯で分かったことは当会にも伝える。
- ・このテーマに限らず当会も税務研究会に対して、NPOの会計税務に関する様々な情報を伝えていく。

### 3、法人活動・会員状況等

#### 1) 総会

2016年9月3日（土）13時30分より神戸国際会館9階大会場（兵庫県神戸市）にて、通常総会を開催し48名の会員が出席した。

#### ①【審議事項】

##### ●第1号議案 議長の選任

司会より、脇坂誠也氏を議長に指名し、全員異議なくこれを承認した。議長は議事録署名人として加藤俊也氏を指名し、全員異議なくこれを承認した。

##### ●第2号議案 定款の変更（事務所の変更）

現在の本法人事務所所在地は、加藤俊也理事（前専務理事）の事務所としていたが、加藤理事の事務所移転に伴い、本法人の事務所も移転することとする。新事務所の所在地は、現在事務局業務を委託している株式会社ソノリテの事務所である東京都江東区に置くこととする旨、事務局より説明があり、全員異議なく承認した。

##### ●第3号議案 理事・監事の選任

議長は、理事・監事の任期満了につき、その改選方を議場に諮ったところ満場一致をもって、次の者が理事・監事に選任され、被選任者は、いずれもその就任を承諾した。

《理事》

脇坂 誠也（重任）  
白石 京子（重任）  
瀧谷 和隆（重任）  
成田 由加里（重任）  
深谷 豊（重任）  
奥田 よし子（重任）  
加藤 俊也（重任）  
馬場 利明（重任）  
水口 剛（重任）  
矢崎 芽生（重任）  
板倉 幸子（重任）  
鈴木 智子（重任）  
海津 一義（重任）  
中山 雅人（重任）  
中尾 さゆり（重任）  
橋本 俊也（重任）  
岩永 清滋（重任）  
荻野 俊子（重任）  
田村 ちひろ（重任）  
高橋 あづさ（新任）  
秋岡 安（新任）

《監事》

上原 優子（重任）  
内野 恵美（重任）

②【報告事項】

理事会で承認確定済みである下記の事項を報告し、参加者からは特に重要な質疑や指摘事項もなく報告を終えた。

- 2015年度事業・活動報告
- 2015年度決算報告及び監査報告書
- 2016年度事業・活動計画
- 2016年度活動予算

2) 理事会

①【事業・活動報告、会計報告、事業・活動計画及び活動予算の承認】

理事会決議事項である下記の事項について、定款第20条第2項の規定に基づき、電子メールによる議決をし、2016年8月2日に全て賛成多数で可決された。

- 定款の変更（事務所の変更）
- 理事・監事の選任
- 2015年度事業・活動報告
- 2015年度決算報告（監査報告書含む）
- 2016年度事業・活動計画
- 2016年度活動予算

## ②【ミッション深堀会議】

当会のミッションやビジョン等を再確認し、役員・会員間で共有するため以下の通り会議を開催した。また、下記のミッションの深堀会議の間、メール等にて役員を中心に議論を深め、2017年7月には最終報告できるまでに至った。

日 時	場 所
2016年9月2日13時～ 翌日9月3日10時～	神戸国際会館（兵庫県神戸市）
2016年11月12日13時～ 翌日13日10時～	当会事務所（東京都江東区）
2016年12月8日16時～	神明いきいきプラザ（東京都港区）
2017年1月12日18時30分～	脇坂税務会計事務所（東京都江目黒区）
2017年4月30日10時～	当会事務所（東京都江東区）

## 3) 他団体と協力関係

上記の事業報告書に記載した団体以外にも、以下の団体と相互に協力し当会の事業・活動を実施した。

- NPOのための弁護士ネットワーク  
弁護士のプロボノ組織で、当会も法務面からの協力を得た。  
<http://npolawnet.com/>
- BLP-Network  
商事弁護士を中心としたプロボノ組織で、当会も法務面からの協力を得た。  
<http://www.blp-network.com/>
- AFC (Accountability for Change)  
主に監査法人で働いている20代～30代の若手の公認会計士が中心に、NPOへのプロボノを推進している組織で、NPO法人会計基準白書の調査等で協力を得た。  
<http://www.accountability4change.com/>
- 特定非営利活動法人税理士による公益活動サポートセンター  
東京地方税理士会の税理士が中心に公益活動に取り組んでいる組織で、税理士による公益活動等に関する情報や意見の交換等を行った。  
また、当サポートセンターの総会に当会の脇坂理事長が来賓として出席した。
- NPO法人日本ファンドレイジング協会  
NPO等の資金調達の支援や12月を寄付月間とすること等を提唱している組織で、当会も寄付月間賛同パートナーとして、当該事業のイベント情報等をメーリングリストに投稿するなどして協力した。
- 一般社団法人全国レガシーギフト協会  
2016年11月に設立した遺贈寄付等を推進する組織で、当会も当該事業のイベント情報等をメーリングリストに投稿する等して協力した。

## 4) リーフレットの改訂と増刷

当会の紹介用リーフレット（3つ折り版）について、在庫が少なくなったことや役員の一部が変更になったことに伴い、その内容を一部改訂し、1,000部増刷した。

## 5) 認定NPO法人の認定更新手続きについて

当会の認定NPO法人の更新手続きするため、更新申請資料を準備し、東京都に6月30日付けで提出した。

## 6) 会員の状況

2017年6月30日現在の会員数（団体登録会員、メーリングリスト非登録者、非公開会員、顧問等を含む）は、482名であった。

また、会員数の詳細は下記のとおりである。

### ①【都道府県別会員数】

都道府県	会員数	都道府県	会員数	都道府県	会員数
北海道	10	福井	1	広島	6
青森	2	石川	4	山口	8
岩手	7	山梨	3	島根	1
宮城	25	長野	10	香川	2
秋田	3	岐阜	7	愛媛	5
山形	8	静岡	5	高知	1
福島	7	愛知	18	福岡	27
茨城	12	三重	2	佐賀	7
栃木	4	滋賀	5	長崎	5
群馬	4	京都	15	熊本	9
埼玉	21	大阪	25	大分	1
千葉	11	兵庫	19	宮崎	4
東京	114	奈良	2	鹿児島	2
神奈川	42	和歌山	2	沖縄	1
新潟	8	鳥取	2	合計	482
富山	2	岡山	3		

### ②【属性（一部推定）】

属性	会員数	割合
公認会計士（会計士補、税理士登録者含む）	71	14.7%
税理士	335	69.5%
中間支援組織・NPO関係者	12	2.5%
その他（その他の有資格者、経理実務者、不明）	64	13.3%
合計	482	100.0%

### ③【公開・非公開（氏名をホームページ上で公開することを了承しているか否か）】

公開・非公開	会員数	割合
公開	374	77.6%
非公開	108	22.4%
合計	482	100.0%

### ④【男女比（一部推定）】

性別	会員数	割合
男性	323	67.0%
女性	147	30.5%
団体登録	12	2.5%
合計	482	100.0%

## Ⅱ. 2016年度決算報告

### 活動計算書

2016年7月1から2017年6月30日まで

(単位：円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1.受取会費		
正会員受取会費		2,435,000
2.受取寄付金		
受取寄付金		210,000
3.事業収益		
シンポジウム参加料収益		92,000
4.その他収益		
受取利息		10
経常収益計		2,737,010
II 経常費用		
1.事業費		
(1)人件費		
人件費計		0
(2)その他経費		
業務委託費	106,572	
広報活動費	94,258	
ホームページ整備費	201,141	
資料費	240,000	
諸謝金	77,959	
印刷製本費	89,944	
会議費	25,540	
旅費交通費	51,160	
通信運搬費	39,443	
消耗品費	1,087	
賃借料	118,260	
減価償却費	340,030	
諸会費	67,000	
支払利息	2,467	
雑費	55,648	
その他経費計	1,510,509	
事業費計		1,510,509
2.管理費		
(1)人件費		
人件費計		0
(2)その他経費		
業務委託費	1,385,531	
印刷製本費	34,891	
会議費	5,690	
旅費交通費	236,734	
通信運搬費	36,283	
消耗品費	10,314	
減価償却費	79,367	
諸会費	50,000	
支払手数料	11,135	
雑費	10,395	
その他経費計	1,860,340	
管理費計		1,860,340
経常費用計		3,370,849
当期正味財産増減額		△ 633,839
前期繰越正味財産額		2,489,937
次期繰越正味財産額		1,856,098

**貸借対照表**  
2017年6月30日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	902,705		
貯蔵品	374,136		
流動資産合計		1,276,841	
2. 固定資産			
(1) 無形固定資産			
ソフトウェア	582,025		
無形固定資産計	582,025		
(2) 投資その他の資産			
出資金	150,000		
投資その他の資産計	150,000		
固定資産合計		732,025	
資産合計			2,008,866
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	140,968		
預り金	11,800		
流動負債合計		152,768	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			152,768
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		2,489,937	
当期正味財産増減額		△ 633,839	
正味財産合計			1,856,098
負債及び正味財産合計			2,008,866

## 財務諸表の注記

### 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

- (1) 棚卸資産の評価の方法  
貯蔵品は最終仕入原価法で評価しています。
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
無形固定資産は、定額法で償却をしています。

### 2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	普及啓発事業	シンポジウム 開催事業	政策提言 事業	事業部門計	管理部門	合計
<b>I 経常収益</b>						
1. 受取会費					2,435,000	2,435,000
2. 受取寄付金				0	210,000	210,000
3. 事業収益		92,000		92,000		92,000
4. その他収益					10	10
経常収益計	0	92,000	0	92,000	2,645,010	2,737,010
<b>II 経常費用</b>						
(1) 人件費						
人件費計	0	0	0	0	0	0
(2) その他経費						
業務委託費	76,572	30,000		106,572	1,385,531	1,492,103
広報活動費	94,258			94,258		94,258
ホームページ整備費	201,141			201,141		201,141
資料費	240,000			240,000		240,000
諸謝金		77,959		77,959		77,959
印刷製本費	63,964	25,980		89,944	34,891	124,835
会議費		25,540		25,540	5,690	31,230
旅費交通費		30,400	20,760	51,160	236,734	287,894
通信運搬費	29,823	9,620		39,443	36,283	75,726
消耗品費		1,087		1,087	10,314	11,401
賃借料		118,260		118,260		118,260
減価償却費	340,030			340,030	79,367	419,397
諸会費	30,000		37,000	67,000	50,000	117,000
支払手数料				0	11,135	11,135
支払利息	2,467			2,467		2,467
雑費	432	55,000	216	55,648	10,395	66,043
その他経費計	1,078,687	373,846	57,976	1,510,509	1,860,340	3,370,849
経常費用計	1,078,687	373,846	57,976	1,510,509	1,860,340	3,370,849
当期経常増減額	△ 1,078,687	△ 281,846	△ 57,976	△ 1,418,509	784,670	△ 633,839

### 3. 用途等が制約された寄付等の内訳

用途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は1,856,098円ですが、そのうち540,355円は「新しい会員管理システムと公開名簿のデータベース開発」のために使用される財産です。したがって、用途の制約されていない正味財産は1,315,743円です。

(単位:円)

内 容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
「認定NPO法人への道」サイト開発のための受取寄付金	248,140	0	248,140	0	前々期に、インターネット上の「認定NPO法人への道」サイトの開発費用を賄うために、広く寄付金を募り、前期末で未使用額が248,140円ありました。当期は、248,140円を当該事業に充当したことで、今期末現在で未使用は0円となっています。また、当該費用は上記「2、事業別損益の状況」の普及啓発事業に含まれています。
新しい会員管理システムと公開名簿のデータベース開発のための受取寄付金	699,089	0	158,734	540,355	前期に、新しい会員管理システムと公開名簿のデータベースの開発費用を賄うために、広く寄付金を募りました。当期には、158,734円を当該事業に充当したことで、今期末現在で540,355円が未使用額となっています。また、当該費用は上記「2、事業別損益の状況」の普及啓発事業と管理部門に含まれています。
合 計	947,229	0	406,874	540,355	

### 4. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
無形固定資産						
ソフトウェア(ホームページ)	1,737,750	0	0	1,737,750	△ 1,737,750	0
ソフトウェア(会員管理データベース)	793,670	0	0	793,670	△ 211,645	582,025
投資その他の資産						
出資金	150,000	0	0	150,000	0	150,000
合 計	2,681,420	0	0	2,681,420	△ 1,949,395	732,025

### 5. 借入金の増減内訳

借入金の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	295,658	0	295,658	0

**財産目録**  
2017年6月30日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
札幌担当者手持現金	0		
中央労働金庫本店 1 口座	18,364		
ゆうちょ銀行普通口座 1 口座	854,341		
ゆうちょ銀行振替口座 1 口座	30,000		
貯蔵品			
メーリングリスト冊子359冊分	326,158		
法人パンフレット373部	47,978		
流動資産合計		1,276,841	
2. 固定資産			
(1) 無形固定資産			
ソフトウェア			
ホームページ開発費	0		
会員管理システム等開発費	582,025		
無形固定資産計	582,025		
(2) 投資その他の資産			
出資金			
東京CPB出資金	150,000		
投資その他の資産計	150,000		
固定資産合計		732,025	
資産合計			2,008,866
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
事務委託費等	128,888		
支払手数料(会計システム利用料)	10,800		
通信発送費	1,280		
預り金			
他団体諸経費預り分	11,800		
流動負債合計		152,768	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			152,768
正味財産			1,856,098

### Ⅲ. 監査報告書

#### 監査報告書

認定特定非営利活動法人  
NPO会計税務専門家ネットワーク  
理事長 脇坂 誠也 様

2017年7月29日

認定特定非営利活動法人  
NPO会計税務専門家ネットワーク  
監事 上原 優子

監事 内野 恵美

私たちは、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、認定特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワーク（国税庁の認定取得日：2011年12月16日、東京都の認定取得日：2012年12月5日）の2016年度（2016年7月1日から2017年6月30日まで）の業務及び財産の状況について監査を実施いたしました。

監査の方法は、重要な会議の議事録その他の重要資料を閲覧するほか、理事から事業の報告を聴取し、また財産の状況については証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

監査の結果、法人の業務の執行に関しては法令及び定款に違反する重大な事実はなく、2016年度の認定特定非営利活動法人NPO会計税務専門家ネットワークの財産の状況は、NPO法人会計基準に準拠して、財務諸表等に適正に表示されているものと認められました。

以上のとおり報告致します。

## IV. 2017年度事業・活動計画

### 1、第15期（2017年7月1日から2018年6月30日）の事業・活動方針及び計画に関する基本的考え方

私たちNPO会計税務専門家ネットワークは、2003年8月31日に設立し、来期は15期目に突入します。

2年前から、私たちの団体のビジョン・ミッションを見直す作業に入り、2年間の議論の上、下記の通り確定いたしました。

#### <私たちのビジョン>

私たちは、自発的に様々な社会的課題の解決に取り組むNPOの活動が、人々から共感され、活発になる社会を目指します。

#### <私たちのミッション>

1. 会計税務の専門家として、NPOの信頼性の向上を目指します。
2. 専門家がNPOを知る機会を提供し、専門家とNPOをつなぐ仕組みを構築します。
3. NPOの活動が広がる環境づくりを支援します。

そのうえで、今後5年間、重点的に行っていくことを、下記の通り明確にしました。

#### <私たちの5年間のチャレンジ>

NPOの会計や税務、認定制度などの分野で、実務において直面する未解決の課題について調査研究を進め、結果を共有することで、NPOの信頼性の向上に寄与します。

上記の方針に沿って、第15期においては、「NPO法人実務ハンドブックの改訂」と「専門家向け研修」の2点を特に重点的に実施する事業としました。

#### ① NPO法人実務ハンドブックの改訂

私たちは、2014年3月に、「税理士／公認会計士必携 NPO法人実務ハンドブック」を清文社から発刊しました。その後、出版社からの要望もあり、NPO法人会計基準の改正に合わせて、実務ハンドブックを改訂することになりました。

実務ハンドブックは、メーリングリストに投稿された会員の方からの質問や情報提供等をベースに構成されており、私たちの活動の集積ともいえるものです。

改訂のために、編集会議を開き、会計基準の改定内容やNPO法改正、遺贈寄付等の新たな情報やテーマを加え、この3年間のメーリングリストでの議論を反映して、内容を再検討し、一度購入した人でも再度購入したくなるようなものを目指したいと考えています。

また、編集会議は、一般会員の方にも開放し、一般会員の方も参加できるものを目指しています。

#### ② 専門家向け研修の開催

9月8日（金）、9日（土）の2日間、東京で、「税理士・公認会計士のためのNPO実務家研修（NPOをワンストップで学べる専門家向け研修会）」を開催いたします。

研修の目的は、以下の2点です。

- (1) NPOの会計・税務・法務の基礎知識の網羅的な学習
- (2) NPOに共感を持ち、様々な形で関わる専門家を増やす

そして、研修に参加した方が、顧問先の指導に役立てていただくとともに、NPOの理事・監事などの役員に就任したり、NPOに寄付したり、NPOの会計税務に関する講座等の講師になったり、NPOの立ち上げに関わるなど、様々な形で関わることで、NPOの信頼性が向上し、NPOの活動が活発になり、社会的課題を解決していくことにつながることを狙いとしています。

2、第15期（2017年7月1日から2018年6月30日）の事業・活動方針及び事業・活動計画

事業名	事業・活動計画
1) 普及啓発事業	<p><b>【NPO法人会計基準協議会との協働事業】</b> NPO法人会計基準協議会と協力し、NPO法人会計基準の改訂及び普及のための提言や提案を行っていく。また、NPO法人会計基準の事務局を担当する。NPO法人会計基準が、NPO法人や一般市民にも普及し、会計の面からNPOの信頼性の向上に資することを旨とする。</p> <p><b>【WEBサイトの運営事業】</b> 「NPO会計税務サポートサイト」や「認定NPO法人への道」などのWEBサイトの運営を行っていく。新しいビジョン・ミッションに相応しいWEBサイトの構築を行う。</p> <p><b>【電話相談】</b> 北海道NPOサポートセンターの協力を得て、NPO会計担当者からの無料の電話相談にも継続して実施する。</p> <p><b>【NPO会計力検定への協力】</b> NPO法人の会計担当者のスキル向上を目指したNPO会計力検定に監修者として協力し、NPOの会計力向上に貢献することを旨とする。</p>
2) 出版事業	<p><b>【NPO法人実務ハンドブックの改訂】</b> NPO法人実務ハンドブックの改訂を行う。専門家が実務において直面する未解決の問題に、私たちがなりの指針を作り、NPO及び専門家が活動しやすい環境づくりを支援する。</p> <p><b>【会員メーリングリストの内容の電子データ化】</b> 会員メーリングリストの内容を毎年電子データにしていく。会員間でその情報を共有するとともに、NPO実務ハンドブックの改訂にもつなげていく。</p> <p><b>【業務チェックリストの改訂】</b> 業務チェックリストを必要に応じて改訂していく。NPOのガバナンスの向上に貢献することを旨とする。</p>
3) 研修事業	<p><b>【専門家向けの研修】</b> 2017年9月8日、9日に「税理士・公認会計士のためのNPO実務家研修」を東京で開催する。受講者のNPOの会計・税務・法務の基礎知識の網羅的な学習と、NPOに共感を持ち、様々な形で関わる専門家を増やすことを旨とする。</p> <p><b>【NPO向けの研修】</b> 他の団体と協力し、NPO向けの研修会や相談会に講師や相談員を派遣する。NPO支援組織を通してNPOの信頼性の向上に貢献する。</p>
4) 政策提言事業	<p><b>【法制度等の政策提言】</b> NPOの制度、会計、収益事業や寄付控除に関する税制、NPOバンク等の市民金融や市民事業の育成に関する法制度などの制定・改定、休眠預金法案の運用などについて、NPOの法制度等改革推進会議、NPO法人会計基準協議会、全国NPOバンク連絡会、休眠預金未来構想プラットフォームなどの団体と協働として、政策提言活動を行う。NPOの活動が広がる環境づくりを支援する。</p>
5) その他	<p><b>【認定NPO法人の更新申請】</b> 現在東京都で審査中の認定NPO法人の更新申請について引き続き対応する。認定NPO法人の更新の経験を会員や今後、更新を目指すNPO法人と共有し、認定NPO法人制度の適切な運営に資する。</p>

## V. 2017年度活動予算

### 活動予算書 2017年7月1日から2018年6月30日まで

(単位：円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費		2,650,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金		0
3. 事業収益		
出版収益	300,000	
研修会参加料収益	400,000	700,000
4. その他収益		
受取利息	100	
雑収益	900	1,000
経常収益計		3,351,000
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
人件費計		0
(2) その他経費		
業務委託費	230,000	
広報活動費	150,000	
ホームページ整備費	500,000	
諸謝金	130,000	
印刷製本費	210,000	
旅費交通費	250,000	
通信運搬費	30,000	
賃借料	130,000	
減価償却費	79,000	
諸会費	40,000	
雑費	41,000	
その他経費計	1,790,000	
事業費計		1,790,000
2. 管理費		
(1) 人件費		
人件費計		0
(2) その他経費		
業務委託費	1,400,000	
印刷製本費	35,000	
会議費	30,000	
旅費交通費	350,000	
通信運搬費	40,000	
消耗品費	10,000	
賃借料	10,000	
減価償却費	79,000	
諸会費	50,000	
支払手数料	10,000	
雑費	11,000	
その他経費計	2,025,000	
管理費計		2,025,000
経常費用計		3,815,000
当期正味財産増減額		△ 464,000
前期繰越正味財産額		1,856,098
次期繰越正味財産額		1,392,098

## 活動予算書の注記

### 1. 事業費の内訳

(単位:円)

科目	普及啓発事業	研修事業	出版事業	政策提言事業	合計
(1) 人件費					
人件費計	0	0	0	0	0
(2) その他経費					
業務委託費	80,000	150,000			230,000
広報活動費	150,000				150,000
ホームページ整備費	500,000				500,000
諸謝金		130,000			130,000
印刷製本費	50,000	160,000			210,000
旅費交通費			200,000	50,000	250,000
通信運搬費	30,000				30,000
賃借料		130,000			130,000
減価償却費	79,000				79,000
諸会費				40,000	40,000
雑費	11,000	30,000			41,000
その他経費計	900,000	600,000	200,000	90,000	1,790,000
合計	900,000	600,000	200,000	90,000	1,790,000

### 2. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
無形固定資産						
ソフトウェア1	1,737,750	0	0	1,737,750	△ 1,737,750	0
ソフトウェア2	793,670	0	0	793,670	△ 317,468	476,202
投資その他の資産						
出資金	150,000	0	0	150,000	0	150,000
合計	2,681,420	0	0	2,681,420	△ 2,055,218	626,202